

令和8(2026)年度栃木県産農産物情報発信業務委託に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

令和8(2026)年4月24日  
 栃木県農政部経済流通課

No.	質問		回答
	質問箇所	内容	
1	仕様書1 業務の目的	業務目的に「品目横断的なPR」とあるが、特に想定している農産物はあるか。その点も含めた、提案を求めているか。	「栃木県産農産物ブランド化推進方針」 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/g03/documents/branding_promotion_policy.pdf) 11ページに記載のある主要品目やコメなどを中心に考えていますが、消費者動向や流通状況を踏まえ、提案いただきますようお願いします。
2	仕様書2(2)エ KPI	令和7(2025)年度以前に実施された類似のデジタル広告施策において、参考となるクリック単価(CPC)や、今回対象となるECサイトへの遷移率等の実績値があれば教示願う。	今回対象となるECサイトへのデジタル広告をつかった誘導は初めての取組なので、具体的な実績値はありません。
3	仕様書2(2)オ LP	甲(県)が作成するポータルサイト内の特集記事をLPとするとあるが、広告効果最大化のために、乙(受託者)側で構成の提案や、HTML/CSS等を用いたデザインのカスタマイズ、タグ設置(コンバージョン計測等)をどこまで自由に行うことが可能か。	構成の提案、HTML/CSS等を用いた個別LPの制作、個別LPに対するGTMIによるタグ設置のいずれも可能です。
4	仕様書2(3)ECサイトへの誘導	「当該ページ内に掲載するECサイトは～掲載すること。」とあるが、例示されているECサイト以外で、栃木県の農産物を取り扱うECサイトについて、掲載の提案をする、という意味か。	仕様書に記載のECサイトは必須としてください。 なお、記載以外にも適切なサイトがあれば提案いただきますようお願いします。
5	仕様書2(4)プレゼントキャンペーンの実施	「ポータルサイト内の「特集記事」のページ(LP)に～実施すること。」とあるが、本事業において手を入れることが可能な範囲は、あくまでhttps://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/featureのページ内か。同一サイト内のほかのページへ範囲を広げてのご提案は可能か。	LPは「特集記事」内での作成としてください。 なお、独自のCSSやJSを使用される場合は、/feature/以下などに別途ディレクトリを作成して独自のページを制作していただくことが可能です。
6	仕様書2(4)プレゼントキャンペーンの実施	「特集記事」内に制作するLPにおいて、キャンペーンにおけるユーザーの利便性向上のため、簡単なシステムの導入を検討している。ついては、制作にあたり以下の仕様が許可・実行可能か、ご教示いただきたい。 (1)JavaScript(JS)の記述・実行の可否 記事のHTML内に直接、あるいは外部JSファイルを読み込む形でプログラムを記述することは可能か。 ※DB(データベース)は使わない ※既存ページへの影響なし ※個人情報は取得しない	特集記事の記事制作にはWordPressを使用しているため、導入を行っているプラグインなどとバッティングした場合に例外的に動かなくなってしまう可能性も考えられますが、基本的には可能です。

No.	質問		回答
	質問箇所	内容	
7	仕様書 2 (4) プレゼントキャンペーンの実施	(2) 独自のHTML構造およびCSSの適用 標準のテンプレートにない独自のHTML要素およびCSS (スタイルシート) を配置することは可能か。	可能です。 CMS (WordPress) よりもパスに実在する.htmlが優先して読み込まれる形となります。
8	仕様書 2 (4) プレゼントキャンペーンの実施	(3) 既存システム (CMS) の干渉 <script>タグや特定のID/Class名が、CMSの仕様により自動で削除または変換されるといった制約はあるか。	CMSにて削除および変換を行っておりますが、限定的な変換のため制約はございません。
9	仕様書 2 (4) プレゼントキャンペーンの実施	(4) Vue.js の利用 Vue.js や React などのライブラリ (あるいは軽量なフレームワーク) を、特定のLP内だけで読み込んで使用することは可能か。 ※CDN経由での読み込みを想定 ※本LPの領域外には影響なし	可能です。
10	仕様書 2 (4) プレゼントキャンペーンの実施	(5) 公開方法の確認 JSを含むファイルをこちらで作成した場合、県でアップロード作業を行うことは可能か。あるいはこちらで直接記述することは可能か。	県 (保守事業者) 側でアップロード作業を対応します。
11	仕様書 2 (4) プレゼントキャンペーンの実施	「キャンペーンの景品を、甲と協議して選定すること。」とありますが、受託後に景品の指定があるか。それとも、提案を求めているか。	提案を踏まえつつ、受託者決定後に改めて協議いたします。
12	仕様書 2 (4) プレゼントキャンペーンの実施	「キャンペーン実施に伴う景品の手配、調達、抽選及び発送を行うこと。」とあるが、景品についても委託契約金に含む必要があるか。	景品の手配、調達、抽選及び発送に係る経費は委託料に含まれます。
13	仕様書 2 (4) プレゼントキャンペーンの実施	プレゼントキャンペーンキャンペーン景品の調達費用 (農産物の購入代金等) は、委託上限額1,100万円の中に含まれるか。それとも、県が別途用意、あるいは別予算として管理するのか。	景品調達費用は委託料に含まれます。
14	仕様書 2 (4) プレゼントキャンペーンの実施	キャンペーン応募フォームや個人情報管理システムについては、ポータルサイトの機能を活用することを想定しているか。あるいは受託者側でASP等のツールを用意し、独自に構築・運用することを求めているか。	県ポータルサイトで個人情報を管理することは想定していません。
15	プロポーザル実施要領 6 (5) 提案書の受付	任意様式の企画提案書について、ページ数の上限や推奨される用紙サイズ (A4横など) の指定はあるか。	特に指定はありません。 なお、審査会にオンラインで参加する場合や対面でモニターに資料を写す場合は、横版の資料が望ましいです。